

平成19年度犀川緑地・玉川公園の管理状況

施設所管課	土木部 公園緑地課
指定管理者	エコ・チーム犀川 代表者 (株)庭芸社 笠井 順二
指定期間	平成19年4月1日～平成20年3月31日

(1) 管理業務の実施状況

業務内容 (協定・条例に規定)	具体的な業務(仕様書、事業計画)の実施状況 (不十分な場合、その理由、指摘事項を記入)
使用する者への利便の提供に関する業務	施設の使用受付、案内等の接遇向上 ・施設使用の受付業務は無し。問い合わせや苦情については、失礼のない対応に努めている。 利用者の苦情・意見の把握・対応 ・利用者からの意見・苦情の把握(延35件) ・ご意見箱の設置(延40通) ・利用者ニーズの反映(害虫防除、樹木選定、注意看板設置) その他特記事項 ・愛犬家との利用調整にかかる意見交換の実施、看板設置 ・グラウンドゴルフ利用者と一般利用者の利用調整
利用の促進に関する業務	自主事業の企画・実施 ・せせらぎコンサート(犀川緑地：参加人数約500人) ・養護学校によるブドウ狩り(犀川緑地：参加人数約90人) ・花見栈敷(犀川緑地：利用人数約300人) その他、カブトシヨ育生床設置、花植えなどを実施 施設の情報提供、広報、広告 ・ホームページ、ブログ開設(アクセス計850件) 周辺地域、関係機関との連携・協働の推進 ・児童会館、カヌー協会等と「わくわく犀川ネットワーク設立」し、カヌー教室や魚つかみ大会など利用促進に向けた取組みを実施
使用の許可に関する業務	使用許可、使用料の徴収、納入 該当施設なし
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕に関する業務	清掃：1回/日の屋外トイレ、落葉時期の重点的な清掃実施 保守点検：園路灯、遊具、カナルについて定期的に実施 警備：5回/月の定期・夜間パトロール実施 小規模修繕：ロープ柵、園路灯、車止め、トイレ設備等
(その他知事が必要と認める業務)	緊急時の対応・安全管理などの危機管理 ・危機管理マニュアルの策定 個人情報の管理状況：個人情報保護研修を実施

(2) 施設の利用状況

利用指標(設定している場合)利用人数、稼働率などの数値目標)

指標	H18年度 (参考)	H19年度	前年度比	増減理由
自主事業実施数	8企画	10企画		天候等の影響により微減
上記参加者数	1,315人	1,280人	97.3%	

使用許可等の状況

	許可件数	不許可件数	不許可理由
	該当なし		

(3) 使用料の収入実績
 利用料金の収入及び減免の状況

	収入額	減免額	減免理由
	該当施設なし		

(4) 収支決算

(千円)

収入		支出	
管理料	42,000	人件費	8,750
利用料収入	-	光熱水費	3,195
		修繕費	541
		植栽管理費	22,390
		その他	7,162
合計	42,000	合計	42,038
収支差額	-38		

(5) その他、県が必要と認める事項(管理の実態を把握するために必要な事項)
 利用者アンケート結果、評価、苦情、要望

年月	内容	対応
平成 19 年 6 月	アメリカビトリの駆除	現地確認の上、捕殺等を実施し駆除
平成 19 年 5 ~ 10 月	樹木の枯枝撤去・剪定	現地調査の上、即時に対応
平成 19 年 5 ~ 10 月	グラントゴルフが公園を占有	代表者と話し合い調整

事故、故障等

年月	内容	対応
	事故発生なし	

その他報告事項など

<p>・一般利用者を対象とした各種イベントに加え、養護学校、盲学校の生徒を対象としたブドウ狩りを実施するなど、社会的な活動に取り組んでいる。</p>
--

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(工夫、改善点)
サービスの維持・向上や利用促進に向けた取組みが行われているか。	A	<ul style="list-style-type: none"> 公園が広大で分散している為、各所に意見箱の設置等、利用者の声を管理運営に反映する努力をしている。 各種イベントの開催、ブログによる広報活動、「ワクワク犀川ネットワーク」の設立など、公園利用、管理の組織づくりに努めている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕が適切に行われているか。	B	<ul style="list-style-type: none"> 河川敷を中心とした緑地管理が主体の公園であり、指定管理者5構成員が作業工程を調整し、経費の削減を念頭に、良好な施設維持に努めている。
適切に管理運営・危機管理を行う組織・体制となっているか。	B	<ul style="list-style-type: none"> 敷地が広大であり分散しており、利用者も早朝から深夜まで多数に及ぶことから、公園全域の巡視や遊具点検等について、構成員5社がより一層連携した更にきめの細かい安全管理が求められる。
その他、必要と認める事項(例:苦情処理、個人情報保護)	B	<ul style="list-style-type: none"> 利用者の意見、苦情に対しては、迅速にかつ誠実に対応している。
総合評価	B	<ul style="list-style-type: none"> 施設の設置目的にあった管理運営がなされており、今後も専門的なノウハウを活かした管理を期待する。

評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を十分に実施している
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね実施しているが、一部改善を期待する部分がある
- D(不可): 仕様書等に定める水準を下回っている

総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 概ね適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

(7) 助言・指摘事項

<ol style="list-style-type: none"> 1 5者の構成員による共同管理であり、相互の連携をより一層密にして管理にあたるともに、各社の経験や技術力を活かし、品質向上やコスト縮減に努めること。 2 公園沿いに多数の民家があり、多種多様な苦情・要望が寄せられる公園であるが、引き続き速やかな対応とともに、コスト縮減に向けた効率的な運営に努めること。
--